

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間	第104期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	155,875	161,602	51,485	54,467	213,596
経常利益 (百万円)	21,535	20,206	7,164	6,551	27,763
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,413	11,420	4,791	4,515	19,121
純資産額 (百万円)	-	-	169,560	177,237	173,600
総資産額 (百万円)	-	-	198,562	209,184	205,248
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,793.35	1,884.31	1,844.81
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	152.66	121.80	50.84	48.16	202.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	85.1	84.5	84.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,105	14,721	-	-	31,118
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,302	6,587	-	-	10,590
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,977	1,355	-	-	10,617
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	64,874	71,955	65,107
従業員数 (名)	-	-	10,801	11,532	11,066

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成23年9月30日現在	
従業員数(名)	11,532	(1,415)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

	平成23年9月30日現在	
従業員数(名)	1,153	(429)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	45,119	-
釣具	9,051	-
その他	101	-
合計	54,272	-

(注) 1 金額は、販売価格による概算値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	44,449	-
釣具	9,876	-
その他	142	-
合計	54,467	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におきましては、海外では、中国が引き続き高い経済成長を続ける一方、米国では政府債務上限規制に伴う財政政策の手詰まりなどから景気後退色が鮮明になるとともに、欧州においてもギリシア債務問題に端を発した財政危機により先行き不透明感が一層強まるところとなりました。

また、国内におきましては、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの立て直しや生産設備などの復旧により一時的に景気浮揚の動きが見られたものの、欧米経済の先行き不安や急激な円高進行により、輸出企業を取り巻く環境は一層厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよるこびに貢献する。」を使命に、こころ躍る製品づくりを通じて、市場の活性化に努めるとともに、より豊かな自転車ライフ・フィッシングライフのご提案をまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は54,467百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は7,495百万円（前年同期比9.3%減）、経常利益は6,551百万円（前年同期比8.6%減）、四半期純利益は4,515百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品

欧米の小売店販売は、6月から7月の天候不順により低調に終わった地域がありましたが、累計では一部地域を除き昨年並みあるいは昨年をやや上回る状況で推移しています。

また、年初来好調の続く中国におけるスポーツタイプ自転車の市場は、引き続き力強い伸びを示しており、昨年を大きく上回る成長を続けています。

第2四半期に投入したマウンテンバイクコンポーネントの「DeoreXT」やロードバイクコンポーネントの「TIAGRA」は引き続き好調な販売を継続しております。

さらに、第3四半期には、Di2コンセプトに基づく電子制御変速システムを搭載したロードバイクコンポーネントの「ULTEGRA」を投入し、多くのご注文をいただいております。

この結果、当事業の売上高は44,449百万円、営業利益は6,854百万円となりました。

釣具

国内市場では、東日本大震災の影響からやや回復傾向にあったところに台風による水害が相次いだことや、今後の天災などに対する不安感から、特に東日本で消費意欲の減退が見られました。一方、そのような中で内水面のバスフィッシングの人気は衰えず、両軸ベイトリールのスコープオンDCシリーズやポイズングロリアスロッドシリーズが好調な販売を続けました。また9月に発売しました、コンパクトボディにクラス最高レベルのパワーを持つMUTEKI MOTORを搭載した電動リールの「FORCE MASTER」が人気を博しました。

海外市場では、米国における洪水などの自然災害や欧州における政府債務危機、さらに急速な円高という厳しい状況ではあったものの、アジアやオセアニア市場は引き続き好調に推移し、全体として昨年の売上高を上回りました。

この結果、当事業の売上高は9,876百万円、営業利益は716百万円となりました。

その他

その他事業の売上高は142百万円、営業損失は75百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は209,184百万円(前連結会計年度比3,936百万円の増加)となりました。これは、現金及び預金が4,336百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は31,947百万円(前連結会計年度比299百万円の増加)となりました。これは、長期借入金が3,754百万円増加し、未払法人税等が4,501百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は177,237百万円(前連結会計年度比3,636百万円の増加)となりました。これは、利益剰余金が5,700百万円増加し、為替換算調整勘定が2,379百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ6,876百万円減少して71,955百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,457百万円の増加(前年同期は6,305百万円の増加)となりました。主な収入要因は税金等調整前四半期純利益6,382百万円等によるものです。主な支出要因はたな卸資産の増加3,650百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,215百万円の減少(前年同期は683百万円の増加)となりました。主な支出要因は定期預金の預入による支出3,034百万円及び有形固定資産の取得による支出2,734百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,968百万円の減少(前年同期は2,658百万円の減少)となりました。主に配当金の支払額2,862百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i)お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、(ii)個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び(iii)個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付

についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2)基本方針実現のための取組みの内容の概要

(A)基本方針の実現に資する特別な取組み

(i)企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応じた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、当社は、BRICsをはじめとする発展著しい国々が現れていることから、当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する潜在的な需要は今後も増加するものと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

()コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役1名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部統制推進室を設置し、内部監査部門としてコンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、昭和47年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株取得も行っております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年2月8日開催の取締役会及び同年3月30日開催の第104期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改訂した上、更新することを決議いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

本プランの具体的内容の概要は以下のとおりです。

(i)本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは、株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

()本プランの概要

本プランは、以下の(a)若しくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といい、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付者等は、買付等に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付等の内容の検討や当社取締役会の代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買付者等による買付等が本プランに定められた手続を遵守しない買付等である場合や買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ、本プラン所定の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であるとき等本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。他方、独立委員会は、買付者等による買

付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が本新株予約権無償割当ての実施に際して予め株主意思の確認を経るべき旨の留保を付した場合等の一定の場合には、独立委員会における手続に加えて、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

本新株予約権には、当社以外の当社の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てられ、本新株予約権1個の目的である当社株式の数は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円とします。

また、本新株予約権には、一定の例外事由が存する場合を除き、買付者等及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項等が付されております。

本プランの有効期間は、原則として、第104期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されたものであり、また、一定の場合に、本プランの発動に際して株主の皆様の意思を確認することができるほか、株主総会決議により廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会により本プランの発動に際しての実質的な判断がなされ、また、その判断の概要は株主の皆様に対して情報開示がなされること、合理的な客観的な要件が充足されなければ本プランは発動されないように設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができるものとされていること、及びデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、取締役の解任要件を加重していないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,618百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,800,000	93,800,000	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	93,800,000	93,800,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		93,800		35,613		5,822

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年6月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,700,100	937,001	同上
単元未満株式	普通株式 68,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,800,000	-	-
総株主の議決権	-	937,001	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	31,700	-	31,700	0.03
計	-	31,700	-	31,700	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,270	4,270	4,155	4,340	4,360	4,415	4,485	4,115	4,125
最低(円)	3,930	3,980	3,565	4,060	4,015	4,020	4,035	3,690	3,665

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,218	72,881
受取手形及び売掛金	22,041	26,012
商品及び製品	21,691	18,434
仕掛品	14,594	14,103
原材料及び貯蔵品	4,339	4,211
繰延税金資産	1,919	2,234
その他	3,724	2,515
貸倒引当金	540	245
流動資産合計	144,989	140,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,146	16,398
機械装置及び運搬具(純額)	10,765	10,193
土地	11,173	11,244
リース資産(純額)	47	68
建設仮勘定	2,198	2,009
その他(純額)	3,848	3,881
有形固定資産合計	45,180	43,797
無形固定資産		
のれん	3,762	3,574
ソフトウェア	1,818	2,632
その他	2,634	2,979
無形固定資産合計	8,215	9,186
投資その他の資産		
投資有価証券	7,143	8,338
繰延税金資産	1,598	1,926
その他	2,580	2,550
貸倒引当金	523	698
投資その他の資産合計	10,799	12,117
固定資産合計	64,195	65,100
資産合計	209,184	205,248

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,832	8,679
短期借入金	1,344	752
未払法人税等	1,842	6,344
繰延税金負債	313	317
賞与引当金	1,873	1,213
役員賞与引当金	121	161
返品調整引当金	111	73
その他	8,557	9,186
流動負債合計	22,996	26,729
固定負債		
長期借入金	4,388	633
繰延税金負債	782	852
退職給付引当金	2,509	2,270
役員退職慰労引当金	1,108	1,000
その他	162	162
固定負債合計	8,951	4,918
負債合計	31,947	31,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,822	5,822
利益剰余金	151,362	145,661
自己株式	124	121
株主資本合計	192,673	186,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	261	122
為替換算調整勘定	16,246	13,867
評価・換算差額等合計	15,985	13,990
少数株主持分	549	615
純資産合計	177,237	173,600
負債純資産合計	209,184	205,248

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	155,875	161,602
売上原価	97,381	104,880
売上総利益	58,494	56,721
販売費及び一般管理費	32,936	33,981
営業利益	25,558	22,740
営業外収益		
受取利息	369	490
受取配当金	108	473
その他	540	340
営業外収益合計	1,018	1,303
営業外費用		
支払利息	260	205
為替差損	4,260	2,635
その他	520	996
営業外費用合計	5,041	3,837
経常利益	21,535	20,206
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,351
工場建替関連費用	-	524
特別損失合計	-	1,875
税金等調整前四半期純利益	21,535	18,330
法人税、住民税及び事業税	8,279	6,556
法人税等調整額	1,208	308
法人税等合計	7,070	6,865
少数株主損益調整前四半期純利益	-	11,465
少数株主利益	50	44
四半期純利益	14,413	11,420

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	51,485	54,467
売上原価	32,508	35,914
売上総利益	18,976	18,553
販売費及び一般管理費	10,709	11,058
営業利益	8,266	7,495
営業外収益		
受取利息	127	173
受取配当金	12	7
その他	235	133
営業外収益合計	376	314
営業外費用		
支払利息	70	86
為替差損	1,295	1,017
その他	113	154
営業外費用合計	1,479	1,258
経常利益	7,164	6,551
特別損失		
投資有価証券評価損	-	14
工場建替関連費用	-	154
特別損失合計	-	169
税金等調整前四半期純利益	7,164	6,382
法人税、住民税及び事業税	2,850	1,571
法人税等調整額	481	287
法人税等合計	2,368	1,858
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,523
少数株主利益	4	7
四半期純利益	4,791	4,515

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,535	18,330
減価償却費	7,026	7,306
受取利息及び受取配当金	477	963
支払利息	260	205
売上債権の増減額（は増加）	2,485	3,602
たな卸資産の増減額（は増加）	5,075	4,796
仕入債務の増減額（は減少）	909	354
投資有価証券評価損益（は益）	124	1,351
有形固定資産除売却損益（は益）	114	190
未払賞与の増減額（は減少）	275	99
その他	1,544	647
小計	28,173	24,834
利息及び配当金の受取額	440	955
利息の支払額	262	205
法人税等の支払額	4,245	10,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,105	14,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,029	6,652
定期預金の払戻による収入	6,883	8,687
有形固定資産の取得による支出	6,298	8,230
無形固定資産の取得による支出	531	536
投資有価証券の取得による支出	966	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	404
その他	639	549
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,302	6,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	396	480
長期借入金の返済による支出	530	42
長期借入れによる収入	447	4,009
ファイナンス・リース債務の返済による支出	32	13
自己株式の取得による支出	2,692	2
配当金の支払額	5,770	5,719
少数株主への配当金の支払額	3	66
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,977	1,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	68
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,816	6,847
現金及び現金同等物の期首残高	54,058	65,107
現金及び現金同等物の四半期末残高	64,874	71,955

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	第2四半期連結会計期間より、Shimano Cambodia Co., Ltd. については株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数	42社
2 会計処理基準に関する事項	
(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用	第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。
(2) 企業結合に関する会計基準の適用	第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。 また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
固定資産の減価償却累計額		固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	93,378百万円	有形固定資産の減価償却累計額	93,077百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	4,668百万円	広告宣伝費	4,747百万円
給料及び手当	7,723百万円	給料及び手当	8,163百万円
退職給付費用	244百万円	退職給付費用	274百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	1,587百万円	広告宣伝費	1,544百万円
給料及び手当	2,516百万円	給料及び手当	2,729百万円
退職給付費用	79百万円	退職給付費用	74百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	
現金及び預金	69,168百万円	現金及び預金	77,218百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,293百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,263百万円
現金及び現金同等物	64,874百万円	現金及び現金同等物	71,955百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	93,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	32

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 の定時株主総会	普通株式	2,859	30.50	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金
平成23年7月27日 開催の取締役会	普通株式	2,859	30.50	平成23年6月30日	平成23年9月2日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	41,556	9,765	163	51,485	-	51,485
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	41,556	9,765	163	51,485	-	51,485
営業利益又は営業損失()	8,008	313	55	8,266	-	8,266

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	123,153	32,020	701	155,875	-	155,875
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	123,153	32,020	701	155,875	-	155,875
営業利益又は営業損失()	23,976	1,716	134	25,558	-	25,558

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業区分の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	36,134	5,371	5,060	4,071	846	51,485	-	51,485
(2)セグメント間の内部売上高	6,969	407	625	16,204	2	24,209	(24,209)	-
計	43,104	5,778	5,686	20,276	848	75,694	(24,209)	51,485
営業利益	4,367	232	467	3,139	59	8,266	-	8,266

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	104,386	17,361	18,104	13,309	2,714	155,875	-	155,875
(2)セグメント間の内部売上高	20,398	949	2,224	47,136	4	70,713	(70,713)	-
計	124,785	18,311	20,328	60,445	2,718	226,589	(70,713)	155,875
営業利益	11,596	1,181	2,290	10,259	230	25,558	-	25,558

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、チェコ、ポーランド

アジア シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

その他 オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	6,410	19,558	17,327	1,919	45,215
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	51,485
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.5	38.0	33.7	3.7	87.8

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	20,436	60,339	49,001	5,452	135,230
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	155,875
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.1	38.7	31.4	3.5	86.8

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ポーランド

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア、中南米

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業部にて事業を展開しており、「自転車部品」、「釣具」、「その他」の3つの事業別セグメントから構成されていることから、これらを報告セグメントとしています。

各セグメントに属する主な製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主な製品
自転車部品	フリーホイール、フロントギア、変速機、ブレーキ他
釣具	リール、ロッド他
その他	冷間鍛造品他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結
	自転車部品	釣具	その他	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	128,712	32,431	458	161,602	-	161,602
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	128,712	32,431	458	161,602	-	161,602
セグメント利益又は損失()	21,203	1,731	194	22,740	-	22,740

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結
	自転車部品	釣具	その他	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	44,449	9,876	142	54,467	-	54,467
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	44,449	9,876	142	54,467	-	54,467
セグメント利益又は損失()	6,854	716	75	7,495	-	7,495

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループの所有する金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

時価のあるその他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	5,178	5,517	339
合計	5,178	5,517	339

(注) 上記取得原価は減損処理を行った後の金額であり、その減損処理額は1,351百万円であります。なお、期末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第3四半期連結会計期間の期首と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,884円31銭	1株当たり純資産額	1,844円81銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	177,237	173,600
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	549	615
(うち少数株主持分)(百万円)	(549)	(615)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	176,687	172,984
期末の普通株式の数(千株)	93,767	93,768

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	152円66銭	1株当たり四半期純利益	121円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益(百万円)	14,413	11,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,413	11,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,418	93,768

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	50円84銭	1株当たり四半期純利益金額	48円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益(百万円)	4,791	4,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,791	4,515
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,230	93,767

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第105期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）中間配当については、平成23年7月27日開催の取締役会において、平成23年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	2,859百万円
1株当たりの金額	30円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月29日の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。